

(様式第1号)

令和2年度 第2回 芦屋市教育振興基本計画策定委員会
会議録

日時	令和2年9月15日(火) 10:00~12:00
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	副委員長 今西 幸蔵 委員 丹下 秀夫 委員 極楽地 愛子 委員 伊東 典子 委員 木村 奈々 委員 北尾 文孝 委員 山田 耕治 委員 高橋 弘美 委員 西馬 由華 委員 西野 悦子 委員 城戸 知子 委員 井岡 祥一 委員 田中 徹 委員 岸田 太 欠席委員 浅野 良一 欠席委員 中島 幸夫 事務局 企画部長 川原 智夏 管理部長 本間 慶一 管理部管理課長 山川 範 管理部管理課管理係長 下條 純 管理部管理課課員 根来 泰子 学校教育部学校教育課長 木下 新吾 学校教育部主幹 田淵 雅樹 学校教育部主幹 澁谷 倫子 社会教育部生涯学習課長 長岡 良徳
事務局	企画部政策推進課, 管理部管理課, 学校教育部学校教育課, 社会教育部生涯学習課
会議の公開	公開
傍聴者数	7人

1 次第

<開会>

<協議>

(1) 芦屋市教育振興に関するアンケート調査 調査結果報告書について【資料1】

(2) 第2期芦屋市教育振興基本計画の振り返り【資料2】

第3期芦屋市教育振興基本計画の体系・骨子（案）について【資料3】

<連絡事項 その他>

<閉会>

2 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・【資料1】芦屋市教育振興に関するアンケート調査 調査結果報告書
- ・【資料2】第2期芦屋市教育振興基本計画の振り返り
- ・【資料2 補足資料】評価指標一覧
- ・【資料3】第3期芦屋市教育振興基本計画（令和3～7年度）の体系・骨子（案）

3 審議経過

<開会>

【事務局：本間】

それでは議事に入る前に、前回委員会会議を欠席された委員の皆さまから一言ごあいさつを頂戴したいと思います。岸田委員、一言お願いできますでしょうか。

【岸田委員】

おはようございます。昨年まで教育委員会にいましたが、この4月に市長部局のこども・健康部に着任いたしました、岸田と申します。今回は公務の都合で欠席させていただきましたが、本日よりどうぞよろしくお願いたします。

【事務局：本間】

それでは、以降の進行につきましては、本日浅野委員長が欠席のため、設置要綱第5条第4項に基づき、今西副委員長に進行をお願いしたいと思います。副委員長、よろしくお願いたします。

【今西副委員長】

おはようございます。事前に郵送で資料を送っていただきまして、本当に事務局の方々のご苦勞が忍ばれております。今から皆さんと一緒に協議をするわけですが、ざっと見たときに、労作だなと感じました。いろんなことをきちんと整理されて盛り込まれているかと思うので、今日先生方とのディスカッション楽しみに参りました。よろしくお願いたします。

それでは、議事に入る前に議事の公開の取り扱いについての確認をさせていただきたいと思います。事務局からご説明お願いいたします。

【事務局本間部長】

芦屋市情報公開条例第19条に、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数の方が非公開を決定した場合を除きまして、原則公開となっております。本日の議題につきましては、特に非公開とするものはございませんので、公開するというにしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【今西副委員長】

ただ今、事務局のほうからご説明いただきましたように、条例に対して本日の会議での中身として、非公開にするようなものがないと考えております。従いまして、公開することによって会議を進めますが、お伺いします。いかがでしょうか。

異議がないようでございますので、了解を頂いたものと考えまして、本日の会議は発言者のお名前も含めて公開ということで、会を進めさせていただこうと考えております。

傍聴希望のかたはいらっしゃいますか。

【事務局本間部長】

本日の会議に7名の方が傍聴を希望されておられます。

【今西副委員長】

傍聴者の入室を認めたいと思います。

(傍聴者入室)

【今西副委員長】

それでは議事に入らせていただきます。委員会の成立要件の確認ということでございますので、事務局からご報告をまずお願いいたします。

【事務局本間部長】

本日の委員会でございますが、設置要綱では委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日は委員16名中、14名の方が出席いただいておりますので、本日の委員会の成立をご報告いたします。

【今西副委員長】

ただ今の事務局のご報告により、14名の委員の参加ということで本委員会が成立しておりますので、ご確認お願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進行してまいります。

まず、議事を進める前に本日の会議で目指すところ、会議での到達点を確認させていただきたいと考えます。第3期芦屋市教育振興基本計画の重点目標の決定を本日のゴールと考えております。

よろしいでしょうか。特にご意見ありませんのでこのゴールを目指して、皆さまと一緒に議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

<協議>

(1) 芦屋市教育振興に関するアンケート調査 調査結果報告書について

【今西副委員長】

協議事項1 芦屋市教育振興に関するアンケート調査、詳細結果報告書について、事務局からご説明を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局より、資料1を説明】(省略)

【今西副委員長】

ただ今アンケート調査結果の報告をしていただきました。ありがとうございます。ご説明ありましたように、最後にまた自由意見があることとか、クロス集計についても、先生方からのご要望あれば考えていきたいということです。今こ

の段階でのご質問あるいはご意見、頂戴したいと思います。
よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

【北尾委員】 質問ですが、児童生徒の小中学生に聞いた問いで、79ページに学校給食の質問がありますが、中学校で「分からない」というのが17.7%あり、精道中学校含んでいるということですか。

【事務局山川】 はい、この部分については実施、未実施の学校もあるということも分かりながら聞かせていただいているのですが、食育も含んでお聞きをしたという形になっております。

【北尾委員】 クロス集計を立てるとかして、それが明らかになるのであれば、ちょっと注釈がいるかなと思います。

【今西副委員長】 北尾委員から注釈をクロス集計の中でやっていたらどうかという意見がございましたので、ぜひよろしく願いいたします。

【西野委員】 素朴な質問です。クロス集計で今後活用されるのかもしれませんが、どの調査項目も最初に性別を尋ねていらっしゃいます。前回よりも選択肢が多くなって、このアンケート調査で性別を聞いて、性別ごとにクロス集計される何か目的があるのでしょうか。今日頂いている資料に関してはなかったのです。性別を聞くということに関して、いろんな意味ですごくデリケートな部分もあって、これだけの選択肢が増えているんだと思いますが、いかがなものでしょうか。

【今西副委員長】 昨今、性的マイノリティが新しい人権として、意識回答によって、それで増えているんだと思いますが、まず質問ですね。事務局のほうからいかがでしょうか。

【事務局山川】 前回の調査ですと、男性・女性というような見方の聞き方はしておりました。今回につきましては、「どちらも当てはまらない」というような形で答えさせていただいて、三択にして、市の調査と整合を取らせていただいたところです。男性・女性を聞く中で、性別で、こういう傾向が出るのでないかとかというような所までは考えておりませんが、また今回の反省で、次回以降その性別等聞く必要がないということであれば、改めていかないといけないと考えております。

【今西副委員長】 前回の会議でも私が質問させていただきましたが、質問の仕方について性的マイノリティの問題を考えていかないといけないのではないかとということで、事務局のほうも検討頂いていると思いますが、その意味や意義をもう一度ご検討ください。

【山田委員】 質問ですが、このアンケートの調査期間が7月の後半から9月にかけてということで、コロナ流行の感染が拡大していましたが、長い休校期間がある程度今回のアンケート等の時期が、この教育振興計画を作る予定で重なることで、このアンケート結果を見ながら、感染症の影響下の中での教育、厳密にここからがコロナの影響と区別することができないと思います。このアンケート結果に、その辺りが少し影響しているのではないかなどの分析はありますか。

【今西副委員長】 コロナの影響はアンケートの中で結果、というご質問ですね。

【事務局山川】 前回の委員会の際にこのアンケート案ということでお示

しをさせていただいたときに、当然コロナ禍の状況の中でお聞きするということが、そのコロナに関する設問というのは前半に案として置かせていただきました。また、それを委員の方からのご指摘を頂く中で、前半でお答えをいただくとそれにつられてしまって、後の設問も回答になるのではないかとというようなご指摘もありましたので、いずれの調査につきましても最後に設問を持って行って、極力影響はないような形で構成はさせていただいて、最後にコロナの影響についてお答えいただくというような形でさせていただきました。

ただ、回答にどれだけコロナが影響しているのかは正直申し上げて難しいと思います。やはり先ほども申し上げましたが、保護者の方はお子さまの休校期間中を経て、再開の直後にこういうアンケート調査があったので、学力の低下についてすごく不安な声が見えている課題で、若干回答されるところかというようなことが予想はされます。それがどの程度の割合、影響を受けているのかということまでは、なかなか判断が難しいと考えておりますので、まずはこの集計結果を受けて、5年前と比較して検証する形で進めさせていただきました。

【極楽地委員】

アンケートのご尽力ありがとうございました。一つ目に保護者のアンケートについての質問ですが、最後の202ページにあったコロナの先生方のご意見のところ、その他のパーセンテージが20%というふうにあります、どのようなご意見があったのかということをもし聞かせていただければ、どういうふうに先生方ががんばっていただいているのかという部分が分かり、保護者としてありがたいなと思っております。

また、他にアンケートその他というところがありますが、多いご意見がもしあるのであれば、参考に記載を頂くとか感想を教えて頂けるとより情報として手広く周知できるかなと思っております。できる範囲で結構ですので、ご意見のおまとめと、その他のご意見で主要なものがございましたら記載いただければと思います。

【今西副委員長】

事務局いかがでしょうか。

【事務局山川】

改めてご指摘をいただく中で、やはりその他の回答は20%で、何かしら読み取れる傾向があるかと思えますし、どこまで分析を進める中で、限られた時間の中でできるかというところはありますが、主立ったものとかがありましたら、報告等盛り込んでいければと思います。

【今西副委員長】

よろしいですか。今の極楽地委員の意見を汲んで報告をください。

このアンケートの結果については、後の資料2、3でも出てきますので、またそこでもご意見頂ければと思いますので、次の議題のほうに入らせていただきたいと思います。事務局のほうからご説明お願いいたします。

(2) 第2期芦屋市教育振興基本計画の振り返り

第3期芦屋市教育振興基本計画の体系・骨子(案)について

【事務局より、資料2・3を説明】(省略)

【今西副委員長】

ありがとうございました。資料2及び3についての説明を

していただきました。本日、最初に申し上げたように、本日のゴールが資料3で言いますと右の端にありますところの重点目標5つですね。これの確認というところまでいきたいと思しますので少し区切らせていただいて、今からしばらくの時間については資料2の振り返り、及び資料3の視点になりますね。3つの視点。ここまでをまず、先生方とディスカッションしたいと考えております。まず視点三つまでの間でどうぞ意見頂戴します。よろしく願いいたします。

【北尾委員】

言葉にこだわるわけではないですけれども、資料2の8ページに別途資料のことが書いてあって、3の「3期計画に向けた課題」の中の○の三つ目、6行ぐらいある一番下に、「対応において「利他」「受容」をキーワードとした視点で指導を充実させる」と。この「利他」「受容」というのは10ページの同じ、ここは教諭の資質向上ですけど、第3番の「3期計画に向けた課題」の一番上の○のところにも先生の資質向上の中に「受容」「利他」をキーワードとするような聞き方があるんですけど、受容というのは割と聞くんですが、「利他」というのはどこから出てきたのでしょうか。

【今西副委員長】

「利他」ということを特に聞きたいということですが、いかがでしょうか。

【井岡委員】

前回の第1回の時にも私のほうで発言させていただいたと思うのですが、いわゆる相手のことを考えるというような発言をさせていただいたと思うんですけども、例えば自尊心を高める、それから道徳心、情報モラル、理念等々含めて全てベースに何があるのかというところで、自分だけが良ければよいというのは良くない。「自分を大切にすることでみんなを大切にできる」というのは、私のほうは逆の発想がありまして、自分が大切にできるというのは、相手から認めてもらって大切にできるのではないかという発想があります。つまり自分が誰かのために、いわゆる言葉の中で「利己」と「利他」という言葉が一般的にも言われていると思うんです。利己主義とか利他主義とか、そういうのが言われていると思うんですけども、その中で利他というのは相手のために自分を犠牲にしてできるというようなところで大きくいわれるかもしれませんが、相手のために何か自分が取り組んでいく中で、相手が「ありがとう」という声をかけてくれる、「自分のためにしてくれてありがとう」または相手に感謝される、それから相手に「あなたがいて良かったわ」と言われる。そういうことを言われるというちっぽけなことでもいいですけども、そういうことをやっていくということで、自分の存在意識というか、自分がみんなの中で求められている、こんな自分でもいいんだというふうな発想に変わっていくんじゃないかなと、それが自尊心が高まっていくというところにいくんじゃないかなというふうに、私は思っています。ですから、それが情報モラルにしてもそうですし、道徳のことでもそうですし、いじめのことでもそうですけれども、ベースに何があるかといったら、相手のことを考えていくということがやはり相手に嫌な思いをさせない、相手を傷つけることがないなど相手のことにつながっていく、その中

で情報モラルというのは特に情報に特化した、いわゆる情報分野でインターネットやSNSのそういう機器的なもの、それからその情報社会の中での特化されたものというところでの危険性とか使い方とか、そういうところにある、でもベースのところというのは何があるかといったら相手のことを考えるということになるんじゃないかなと、いじめにしてもそうだと思います。いじめについても、やはりその相手のことを考えていけば、いじめという言葉はないと思うんです。つまり、相手を責めることもないですし、相手のことを引いては受け入れるということになりますよね。それが受容だと思うんです。ですから受容と相手のことを考える利他というのは、実は切っても切り離せないものになってくるのかなというふうに考えておりますので、そういうことでその骨子とか言葉のこととか細かいこと以前に、やっぱり心のあり方という考え方があったほうがいいのかというふうに思っております。

ですから、第3期のところで先生たちもそうです。私たち大人もそうだと思います。やっぱり相手のことを考えた心のあり方、それから受け入れる心のあり方をしっかり持っていることによって、芦屋の子どもたちをしっかりと育てていけるというふうなところにつながっていったのかなというふうに思っています。ですから、利他という言葉についてはどこから出たかというよりも、その利他と利己ということについては、やはり一般的にもよくいわれていることですので、そのいわゆるこの並び方というところで、学校教育のほうで書いていると。またそこで、全員がやる仕組みを統一してやっているというところは、いわゆる取り組みの中身が出てきたらいいのかというふうに思うんですけれども。ですから、今回の資料2と資料3の話ではないと思うんですけれども、ここはトップに出てくるところで、となると実際具体的にどういうふうにしていくのかということはこれからだと思いますので、そういう思いを持ちながらやっていくのが大事なかなというふうに思っているということです。

【北尾委員】

他人を思いやるという気持ちを全然否定するつもりはございませんが、「利他」という言葉自体は仏教でも使われる言葉ですよ。そのときは自利利他でバランスを取って考えるものであって、たくさん説明をしないと分からないような内容というのはキーワードにするといろんな解釈をされてしまう部分もあると思いますので、言葉の「受容」というのは一発で分かると思うんですけど、「利他」は何かかなと思ってしまふ分、やっぱり別の言葉に置き換えていただいて、施策に反映していただくよう考え方を練り上げてもらったらいいと思うんですけど、ちょっと言葉の使い方としてはどうかと思いますので。

【西野委員】

実は私も「受容」と「利他」というところで、分かりづらい言葉だったので、自分なりにちょっと調べてみたり考えておりました。いろんなところ出てきます。人権のところでも載っていますし、自分なりに生涯学習の中で、経験の中で今一番感じているところと近いのかなと思ったのは、寛容な

心持ちというんですかね。寛容さというのが、今お話しされている双方の一番元にあるのはそこじゃないかなと、自分なりに考えてみたんですけど、その寛容である心持ちというのは今いろんなところでもごく少なくなっているのかなという気がしているのです。ですから寛容な心持ちというのは、一番本当は元かなと。どっちが先にいうとかそういうのではなくて、寛容な心持ちというふうなことなのかなと、私は考えてきたんですけど。よく使われている言葉が利他・利己と言われますが、正直言ってなかなか分かりづらいです。もう少しすっと入ってくるような言葉に変えられないかなと考えた時、寛容な心かなと思って、今日ここへ来ました。

【今西副委員長】

大変重要なキーワードですので、この「利他」と「受容」という二つのことがありますので、事務局のご見解、いかがでしょうか。特にございませんか。

私個人の意見述べさせていただきますが、西野委員がおっしゃった感覚というのと私は違ったのですよ。先ほど、井岡委員のお話を聞いていて、社会的スキルの一つに「利他」というのが挙がっているのですね。なんだということは1976年からのローマクラブの第6レポートで、かなり重要なキーワードに挙がっているのです。自己犠牲的なこと、人は自分の命を超えても他人のために尽くすというようなことを人間の尊厳としています。そういったことで、生涯学習社会のもっとも重要なキーワードの一つに入っているのです。そういった意味で、さっき井岡委員の意見を聞いていたように「近いな」という印象を受けたんですよ。ただ、おっしゃるように寛容という意味で、これも豊かな意味を持つ言葉です。で、そういう意味で説明が必要なことは、いろいろ解釈があって問題だというふうなことを北尾委員がおっしゃっておられたし、それも一つその通りだと思いますので、ちょっと事務局のほうでご検討いただけませんか。

【西野委員】

私は、井岡先生がおっしゃっている、元になる気持ちは寛容さかなというふうに思ったということです。

【今西副委員長】

ありがとうございます。

ボランティア理論の根拠になっているんですよ。また事務局のほうで、今の先生方のご意見をくんでまたご検討ください。

【高橋委員】

先ほどのアンケートのところ、小・中学生のところ、11ページを見たら、私は幼稚園児がおりますので、「未就学児の教育の充実のためにどのような取り組みが」というコメントをしています。私はこのアンケートの資料を送っていたときに、この集計結果がその前回の平成27年度の第1位はあいさつやルール、規範意識というところが、こんなにぐっと上がっていたのに、令和2年になって今は第3位になっていて、単純に考えて、平成27年度の時「周りの人に迷惑をかけない」であるとか、ちゃんとするというか、そういう意識が強かった、それが今はもっと、例えば自分の子どもに視点がたって、その子が主体的だったり、思考力があつたり、何かこう充実していくというか、そっちの方向に思われる方がやはり増えているのかなと。それは、私が自分でい

ろんな場で生活するときと思うんですけども、まさにこのアンケートの結果の、そのようなこともちょっと感じられるなと思って、今の世の中なんだなというふうにちょっと理解をしたんです。そう思って今後の第3期の教育振興の基本計画を立てようと思ったときに、やはりこの全部の表を見たときも、自分がどう生きていくかという自分が何を身につけるかとか、そういう項目にすごくなっていて、例えばこの資料3の重点目標の1の「子どもたちの生きる力の育成と行動」がすごく充実の中の(3)の「豊かな心」の育成というところに、周りのみんなを大事にしたり、自分が感じてそれがまた他者の気持ちを大事にしたり、生き物を大事にしたり、そういうことを書いているのかなと思ったりするのですが何か自分を大事に、さっきの「利他」とかの話も合ったのですが、そのもちろん個が充実して生きるということはとても大事なことですけれども、それと同時に相手のことを思いやってというのがどういうところに反映されていたのかなということもちょっと心配といたしますか。就学面についても、学校教育につなげるということばかりがぐっと押し出されていて。もちろんつないでいくんです。今就学前で学んでいくことは必ず根っこになって、小学校そして中学校につながっていくんですけども、この就学前の時に大事にしたいことというのがもうちょっと出てくるのかなと思ったりしております。

【極楽地委員】

今のお話を受けまして、本当に井岡先生や皆様のお話もそうですし、多分共通してつながりでつながっていて、相手のことを思いやって、寛容に尊重し合うというところ、そこがあってこそその主体性というところだと思いますので、ベースがやはり抜けてしまわないようになればいいなと思しました。前回の委員会の最後に、大人が色々やり過ぎるというお話がありましたが、子どもたちが主体性を持つために、子ども自身が相手のことをおもんばかりというところの精神が基本になってくると思うので、そこはうまくまとめられたらと思います。つながりと思いやりと寛容と尊重、全部つながっていると思いますので何かいいフレーズ、前にも言いましたけど、お互いエールを送り合えるような芦屋市の政策になればいいなと思しました。

【丹下委員】

読ませていただいて、「利他」という言葉は私には分かりにくかったなと思います。実はこの中の資料で私がずっと引っかかっているところがあって、今回の基本計画の中には出てこないのでしょうかけれども、例えばこの資料の中の3ページに「日本人としてのアイデンティティ」という言葉をよく使いますよね。じゃあ、アイデンティティというのは何なんですかという、私は実は分かっているようで一番日本語になりにくい、自分を表していくことが特性。私が芦屋に来まして、まどろっこしい言い方をしますが自分らしさを失ったとしまして、自分のアイデンティティ、「ああ、自分はここで育ったんだな」と、「自分はここで育って、良かったんだな」という、本当、自分らしさですね。そういったものを象徴した、表す言葉がアイデンティティだと自分が思っているんで

すね。だから、日本語に非常になりにくい。だから、そういう言葉を使うのであれば、先ほど、北尾委員が言われたように、あえて使うのであればこの計画の中にやっぱ注釈がいるだろうと思うんですね。

それから、これ読んでいきますと、4ページに資料のほう、こちらに焦点を当てますけれども、市民アンケートの中で子どもの教育について感じることをして、この「道徳心」「規範意識」、これは「いじめ」「不登校」という言葉も非常にクローズアップして、アンケートに出てくるんですけど、「子どもの道徳心や規範意識などの低下が43.1%高い」とあるんですけど、これを読み取っただけではどこでそう感じられているかが分からないのです。例えば、またまどろっこしい言い方をしますが、ペットボトルのリサイクルをします。これは私が感じていることです。ビニール袋の無料提供は今ありません。環境を大事にしましょうと言っています。環境教育、こういいます。ところが、現実にはそのペットボトルを回収するところで作業されている方というのは、どんどん持ち込まれるリサイクルゴミと一般ゴミを仕分けしながら、汗だくで働いておられるわけです。街を歩くとどうかというと、芦屋は綺麗です。ペットボトルゴミ捨て持っていくと、そこで何を思ったかということ、国を挙げて、いわゆるビニールパックは出さないでおきましょうね。薬局行ってもありません。ところが、現実には作業されている方はそのゴミの仕分けをされているわけです。それは何かということと大きな矛盾があって、自分のことが自分でできる人が少ないんじゃないかなと私は思ったわけです。だから、先ほどのことにつながってくるんですけど、やはり幼小中と子どもたちを育てていく中で、自分をとにかく見つめながら育てていくということに知識理解というのは当然あるわけで、そういったものを培って行って、最後には自立に持っていく、自立は非常に難しいんですけど、私も自立しているとは思いませんが。そういったものが終点ですね、今日の。先生が言われましたけど。その柱になるのが四つなので、うまくまとめられませんがその矛盾点は探らないと、ただの宙に浮いた言葉になるのかなというのが一つ。すいません。こういう性格でないのにしゃべってしまいました。

5ページ、3つのこの自立にかかってくると。給食が始まりましたから。給食を否定しているんじゃないですが、ここに朝食欠食者というのがありますね。朝食を食べない子が全て悪いかということの考え方は持ってないわけです。ですから、この欠食者の中で、本当におうちの方は大変だと思いませんけど、食べようとして食べられないんです。というのと、自分の意志で食べてないのと大きく変わってくると思いますね。これは私の考え方なんですけど、中学生になると、自分は食べたいんだけど食べられません、じゃあどうしたらいいのかということですから、それを与えるのではなくて自分でやはり作っていくことを覚えなきゃいけないと思っているんですね。でないと、いつまで経っても誰かに与えてもらえないといけない、本当まどろっこしい形で申し訳なかったの

2分経ちましてここで止めますけど、そういったものの何かキーワードがあればなと思ったので、人間の喜びというのは何か一つの人の役に立つとやっぱり喜びがあります。それから、知りたい、分かった、これも喜びになります。俗に言う、これは使えませんが、知・好・楽という言葉は、漢字は浮かびやすいですけど、そういった言葉とか。それから、あなたが一番大切にしているものは何ですかという問いかけはここには一切ないわけです。そういったものがあればいいのかなと。

【井岡委員】

言葉、キーワードというのは、もう何をやるかというのはやっぱり、一般的にこう伝えて理解してもらうことが一番なんですよね。だから、いろんな議論していく中で、何が一番いいのかということを考えていきたいと思います。じゃあ、一つ今の丹下先生の話の中にもありました、前回の最後に言われた、例えば「出過ぎない」ということで考えていくと、「出過ぎる」ということは自分の主張を相手に押しつけているわけですよね。つまり、相手のことを考えていないと思います。例えば「早くしなさい」という言葉にしても、結局「早くしなさい」というのは誰の思いかという自分の思いなんです。先ほど、今西先生も言われましたけど、自己犠牲じゃないですけども、相手に対して相手のことをどう思っているのかというところ、相手の立場にどれだけ立っているのか、相手のことをどれだけ思っているのかということを考えて待つんだと思います。それから寛容というところもそうだと思います。で、受容ということもそうだと思います。食事のこともそうでした。与えるということは、何かにしてあげるなんです。それはこっちが、ちょっと極端なことを言うと理解してあげるということはお節介しているということなんです。相手の主張じゃないんです。相手が「自分はこうしたいんだ」と言ったら、例えば「作る方法があるん違う」とか「こういう方法があるん違う」というアドバイスができる。それは相手の立場に立って、相手のことを考えた出方になってくるので、そこにはやはり自分の主張は言えない。相手の立場に立った立場なんですから。そしたら、今日お話を聞いている中で、皆さんの心の底のベースにあるのは「相手のことをしっかりと考えた行動ができる人たちになっていきましょう。そういう子どもたちを育てていきましょう」ということだと思いますので、そういうところで何かいい立場のキーワードみたいなものが見つかったらいいのかなというような話がいいと思いました。

【今西副委員長】

それは北尾委員おっしゃったように解釈の問題もありますので、ぜひ整理していただいて示していただければと思います。

【西馬委員】

皆さんの意見たくさん聞きながら、やはり芦屋で育つ子どもたちが安心して暮らせる所できてほしいなと思ったんですけども、このアンケート調査をした時に、102ページ、現状として、「子どもたちの中に心配なことも悩みがあることも誰に相談しますか」と聞いた時に「誰もいない」という答えが、小中どちらも1割を超えています。これが現状なのかな

とってすごく暗くなりました。ということは、やっぱりクラスの中に40人いたとして、4、5人は決まった時に相談する相手がいない、それがこの骨子案にあります視点2の「誰一人取り残さない持続可能な社会」というものでもない、やはり個も大事なんですけれども、共生社会といわれる中でベースを大事に、さらにその子の良さを前面に出してもらったときに、順番がどうかというのがちょっと分からないんですけれども、視点2とか重点目標の「命と人権を大切に教育の充実」というところがもう少し前面にあってもいいのかなというふうに、この骨子案は1番だからそれが一番重要だといっていることじゃないと思うんです。ただ、視点1で一番というふうに見られる方もいらっしゃるのかなと思うと、そこがベースで次に個があるんだよというところが。個も大切にしながらなんですけれども。順番というのも、一つ大事なところなのかなと私は思っています。だから、視点1と2、3の在り方というのがちょっと、実は本当の中身でもあるのかなと。

【西野委員】

個の尊重と共生について、個の尊重も大事なんですけれども、人は社会の中で生きていますから、それは表裏、表裏一体の案配の中で私たちは生きているわけで、その両面を結局しっかりと子どもの頃から育んでいくようなことが一番大事だと思うんですね。そういうときに言葉選びはすごく難しいなど、今、聞いているとそれぞれみんな「そうだ、そうだ」って思うんですけれども、あまり個の尊重ばかりを言ってしまうと、協調性とか、そういうものもなければ社会生活はできないです。今、ともするとあまりにもそういうことに気をかけ過ぎて、ご近所とか地域に頼っていける空気感がないというのも現状でして、私はそれを感じます。お願いしづらいという雰囲気を持ってしまっている部分もあるし、そういう雰囲気に社会的になってしまっているのも、あるかもしれないし、もともと性格的に自分のほうから関わっていけないという方もいらっしゃるじゃないですか。ちょっと今、そういうのがないまぜになっている中で、個の尊重と共に共生、協調とのバランス、両方を持たないと、あまりに個の尊重ばかり言い過ぎると、社会生活していく中では、とても生きづらいことになってしまうと思うので、言葉の選択って難しいなと思いました。

【岸田委員】

関連で、今の両委員のご指摘、私も本当に同感です。今は少し重点目標には議論としては入らないということなんですけど、少し出ました重点目標の位置に3点、この順番というのは、事務局として1年前に策定された県とか国の振興計画に少し合わせている部分があるんですかね。

【事務局山川】

ある程度順番は踏まえています。一番上に知・徳・体というような部分を触れてというような形で。社会教育の場合という。

【岸田委員】

アンケートで芦屋市民の方、子どもたちに思いやりを持ってほしいというのが一番大事にしているなどということから考えると多分この振興計画、1期も2期も国や県の振興計画の流れをくんだ芦屋市の計画を作ってきたという、これまで

の流れはあるんですけど、第3期で一案として「命と人権」、それは次の議論になるでしょうけど、ちょっと知・徳・体と共生というか、他人を思いやるというかそういうものを全部するというのはどうでしょうか。これからGIGAスクール構想が出て、思いがけずこのコロナで1人1台のタブレットが前に進んでいるということからすると、本当に学校なんて10年先に集団教育の必要性があるのかということにもなってくるかも分からない。授業なんて変わるし、教科書もなくなるかも分からない10年、20年先、そういうことを考えたときに、やはり先ほどからずっと出ています、他人を思いやるというか、なぜ学校は集団で勉強するんだということ、幼稚園からそうですけどね。1人1台タブレットを配付されたら家で勉強できる状況になってくるけど、学校というのはなくならないだろう、ということからも考えてもどこかで知・徳・体とそれを芦屋はするののも一つかなという気はしました。

【今西副委員長】

岸田委員からのご意見頂いた中で、既に重点目標に入っていますので、もう重点目標も含めて残った時間短くしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

皆さんの知・徳・体という成果物ですかね、その考え方を踏まえての本来の協議のやり方ということをおっしゃったと思いますが、いかがでしょうか。

【極楽地委員】

今のお話聞いて、私もそう思います。芦屋ならではの教育と申しますか、5年後、10年後、15年後を見通した教育でつながれるのかなと思っています。社会は今、AI化だったり、テレワークを代表にリモートも主流になってきて、出社をせずに仕事ができる状況にますますなってくると思いますが、その中においてもやっぱり人と人の関わりや、コミュニケーション、つながり、思いやりというところがないと、仕事は回らないと思います。AIではできない、人間のこういった感情・情緒だったり、思いなどのプラスアルファがあってこそ仕事はうまく回ると思います。これからの社会を回すためにも、人の気持ちの部分や、協調性や共生力などを、自分たちのスキルとして身に付けることをめざした芦屋ならではの教育になればいいなと思います。

【今西副委員長】

ありがとうございます。どうぞ、西野委員。

【西野委員】

義務教育の間は特に、まず学校って子どもたちの知的好奇心を満たす場であってほしいというところは当然あると思います。それと同時に、社会性を身に付けていく第一歩の場所であるということ。人との関わりの中で学んでいく場でもあること。コロナ禍でますますその両方のことがはっきり見えてきている中で、今回の骨子を作るときにもその辺りがぱっと打ち出せる何かがないかなと思います。

【今西副委員長】

ありがとうございます。

学校はICTがさらに進むことが計画もあって、格段に進んでいくのだらうと思うのですけれども、一方ではそのことの問題点、人間関係をうまくつukれないようになって困るということがあって、そのようなことも含めて、我々これ計画ですので、先のことも考えていかなければいけない、今、

先ほど岸田委員は10年先とおっしゃいましたが、学校が果たして今のような形かどうかということもアクティブラーニングの中で反転学習も出てきているのです。誰かが見ていたらかなり近い未来にそういうことも実現される可能性も無きにしもあらずということもそうなのです。また難しい教育の中で我々計画を作っているわけなので、そういったことで今、こういうことで委員の先生方からご意見頂いていますが、そういうことで、重点目標を5つ、今日、ゴールにしたいと申しあげましたので、この辺のことを一言ご意見頂ければありがたいのですが。

【伊東委員】

子どもたちが3カ月間ずっと家にいた中で、本当に自分で課題を見つけて自分で学ぶべき力がないと、家での学習を進めるのは本当に大変だなという。その力、すごく大事だなと思って実感したので、自分の力を伸ばす、個人の力を伸ばすということがすごく大事だなと思っていましたが、いざ学校が始まって子どもたちを見ていくと、やはり誰々と何をしたとか、今日学校のクラスで何をしたとか、その勉強のことは間違っていないが、少しそういうことで学校生活って本当につながりを学ぶ場所なんだということもすごく思いました。本当にずっと皆さんが言われているその両方、個で勉強し、個で力も付けなければいけない、でもつながりがないと社会がやっていけないということを本当にこう見ていて、すごく子どもたちの成長を思いました。なので、2番の「命と人権を大切に教育の充実」を前にしたらどうかというご意見も、今皆さんの話を聞いていて、確かにそこは今、学び、学びと考えると、どうしてもこの計画というか、自分でがんばる力をつけなければいけないと思うんですけど、そこは少し見落としてしまうかなというのを激しく感じましたので、個がつながっていくとか、相手を大切にするとか、そういうことはやっぱりベースかなと感じました。

【今西副委員長】

ありがとうございます。

順番を変えるというご意見で先ほど何人かの方から出ていますが、その部分含めて、事務局からご意見ございますか。

【事務局山川】

まさにその部分、芦屋の教育としてこれを前面にバランスを取りながら進めていくんだということを強く示していくという意味では、一つの特色ある計画ができると思います。普段、計画を立てるに当たって、国・県の流れを受けてということで構成してというような部分で、どうしてもやはり教育という部分は普遍的な部分というのがまず基本にあるのかなというところが頭にあるものですから「1、2というような順番でいうのはこういうような形で」というような形で案を示させていただいたのですが、そこについて特色を出していくと意味で入れ替わるということについては特段、問題はないかと思えます。

【岸田委員】

さっき、他の委員からご指摘があった、別に1番、2番が優先度を表現しているものではないので、あくまでも5本挙げ1つですので、その1番、2番とか3を前に持つてくるというのはそこまでこだわるものではないんですけど、計画の形というか。国・県にもあるので多分。こだわるものではない

いのですが、やりづらい面もあるかも分からないのもある、そこもよく分かりますので。事務局の苦労はよく分かります。

【事務局山川】

今の形で、案は出ささせていただいております。ただ、当然頂いたご意見を何かしらそういう文言でありますとか、そういうような部分で並立して、重要な課題だよというような、見せ方というような部分で対応していくということも。

【山田委員】

先ほどからキーワードとかいう言葉が出ていますけども、この資料3の視点、3の中につながりという言葉ですね、それから言葉が、いわゆる「命と人権」の中に出てくる共生という言葉ですね。また、本当にコロナで分断という言葉が強まって、その中でますます共生という言葉が、またつながりという部分が輝きを増していつているのではないかなと思います。今の重点目標の優先順位がないというところで、もし前で外にそれを評価するんであればその上に来る、「めざす芦屋の教育」、それはトップのほうですね。信頼されるから、そういったところに何か言葉として付け加えられるなら、そういうところに今おっしゃっていたことをちょっと言葉として加味すれば、その辺重点的に考えているという意図がでてくるんじゃないかなという。

【岸田委員】

さっきの順番ですが、「めざす子ども像」に関わると思ったので、1と2とか、ひっくり返すことが難しいかなというのがさっきちょっと言いませんでしたが。「めざす子ども像」が前回引き継いでいますので、これはどっちかというところの部分ですかね。だから、そこへ関わると思ったんですけど、これが普遍ということでこれを尊重するのか、何か「めざす子ども像」で一つ、で先ほどの井岡委員もおっしゃった、その思いやる、まさに「利他」というか、そういうのを「利他」という文言じゃなくても、何かそういうのを今後のコロナ禍も見据えた何か一つキーワードを。何か「めざす子ども像」に一つ入れるものがないかなと思いました。

【井岡委員】

信頼される学校、信頼されるというのはどういう状態であることが信頼されるのかというところを考えてみたときに、やはり誰もが大切にされるということがあれば、信頼につながる道がある。例えば、学習面でも誰もがこう理解をできるように手立てを打っていく。それから、誰もが嫌な思いをせずにその学校が自分の居場所としていられるということになれば、やはりこの信頼されるという言葉の裏にあるものは、誰もが大切にされる。やはり一人も落とさない、取り残さないというか、そういうところになってくるのかなということを考えて、例えば、山田委員が言われたように信頼されるというところを誰もが大切にされる学校へというふうな、具体的などころでいけば、誰もが大切にされるというところがどういう心の在り方でなければ駄目なのかというところに、後のほうにつながっていくのかなというふうになったりするんですけども、これをまた最終事務局に考えていただいたらいいのかなと思ったり。意見だけ言わせていただきます。

【事務局山川】

例えば第2期の計画で、14ページから「芦屋の教育のめざす姿」というようなことで章立てをしております、ここ

で冒頭のリード文ですね、芦屋の教育というのは「信頼される学校園と成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」として、これは21世紀にどのような子どもたちの育成に向けて、地域と一体となって教育活動を進めていくんだと。ここは、どの部分まで包含しているのかというのがありますが、一応こういうことを掲げて、先ほど、井岡委員がおっしゃったようなことも意味合いも含まれるという解釈が一つできるのではないかと。で、15ページにその辺にぶら下がる子ども像というような形で、夢と志を持っているということで書かせていただいている中で、少し色を濃くしているところに四つ、その子ども像の大きい重点の中に、当然その2点目には共に支え合い生きようとする心豊かな子どもであるとか、体力的なこと、読書的なことというような形で、一定こういうようなところで載せていく、反映させていくというようなことも、次期計画では当然こういうようなページというというのは設けていかないといけないと思っていますので、そういう中でこういうことも含んで、包含して、こういう子ども像なりというのがあるんだよというものが占めていったらいいのではないかと考えております。

【城戸委員】

個人的なんですけど、思いやりを持ってというのは多分昔から言われてきていることだと思うんですけど、自分への思いやりをもっと持ってほしいなと思っています。結構、どうしても思いやりというと他人を思いやるが故に自分を思いやることを忘れることが、置いてきぼりにすることがあるのが自殺とかにもつながるとか、自分のこととかでも嫌だと言えないとか、相手を思いやりすぎて自分を犠牲にしている部分も多くあるのかなというふうに思っています。思いやりの言葉のところ、自分の思いやりみたいなのところがあるといいなと思います。

【今西副委員長】

自分を大切に、他人を思いやるというネーミングだったらいいでしょうね。

【田中委員】

私は、少し違う観点から言わせていただきたいと思えます。「利他」という言葉については非常に大切な議論が行われているかと思えますので、それについては事務局で検討いただけたらいいのかなと思います。章立ての順番だけのことで言うと、社会教育の項目は全部後のほうにあります。順番には全くこだわりませんが、計画の作り方の前提として市民アンケートというわけですから、アンケートを基に作り上げていくという意味では今日目標は骨子案をまとめるということだったと思えますけれども、もう少しアンケートをよく吟味してからでも遅くはないのかなということの一つ申し上げたいと思うことと、このアンケートの取り扱いということの中で、このアンケート、社会教育だけで言いますと図書館のことをいくつか聞いていただいているんですけども、それ以外にも社会教育のことはいろいろと幅広くあるのです。なぜ図書館のことだけをここで聞いていただいているかという、おそらく図書館は個別計画がないんですよ。だから、ここで聞いて全体の中でという取り扱いになっていると思うんですけども、スポーツとか子ども・若者計画があり

ますけれども、それらの計画なんかは個別でそれぞれアンケートを取っています。スポーツの計画とか子ども・若者計画とかこれらの計画を一定踏まえて、この振興計画の作成に配慮をお願いできたらなというのがあります。今日の目標を逃すようなことを言ってしまったのかもしれませんが、今日のビジョンとこの計画の策定の作業の中で思ったことをお伝えしました。

【木村委員】

皆さん、いろいろ出てしまったんですけども、私は思いやり、自分を思いやる心みたいなそういった計画策定で、アンケートの14ページの問10に「いじめや不登校などを防ぐためにはどのような対策が必要ですか」と伝えているんですけども、本当のところ、いじめというのは完全にはなくなれないかなというふうに思っていて、いじめられていても気にしない強い精神を持った子どもに育てるためとか、いじめに対してどう立ち向かうというかが必要だと思います。

【北尾委員】

もう基本施策は多分、今やっていることとひつついていますからなかなか動かないとは思いますが、今回、重点目標の、例えば3番の地域総がかりということで、人と人とのつながりを意識したような重点課題になっていると思います。例えば、前の計画だったら防災安全というのは命を守るほうに入っているけれども、防災にしても、安全にしても、今、地域の方と一緒にやっていると、子どもの安全を守れないような状態になっているという視点に強く立つのであれば、どこに含めるかというようなことも考えていくことで、先ほどこの基本計画をどういうふうに伝えていくのかというか、どういう重点があつてこの計画を立てたのかというのがより分かるのではないかなと思います。重点目標と体系との関係をもう一回精査していただいて、こういう考え方でこの重点目標を考えているからこれが入っていますというのを、ある程度整理していただけたらいいと思います。

【極楽地委員】

最後にすみません、一言だけ。「心を寄せ合う」という言葉が私は好きなんですけど、つながりや人を思いやるということも、心を寄せ合い支えあつていこうということだと思います。芦屋に住んでみて、みんなが近い存在であつて心を寄せ合える環境にあるということが素晴らしいと思っています。その中において、昔から大事だといわれているおかげさまやおたがいさまという言葉など、計画案でポジティブな、前向きになれるような言葉を広げていただければ、市民も、保護者も、子どもたちも芦屋で良かったと思える教育、施策ができると思います。理想の言葉が並びますが、そういったフレーズをお使いいただけたら嬉しいなと思っています。よろしくお願いします。

【今西副委員長】

事務局よろしく申し上げます。

私がまとめることは、今日はできません。本質的な問題を先生方から意見として頂きました。どのお方のご意見もみんなごもっともだと思います。それだけ、協議の対応を全部見たらあるんだと思いますが、その中で大きな柱としていわゆる個人を育てるということ、尊重いうことも大事だけれど

も、一方では相手のことを思いやるというのか、他者とつながる、それは視点1にも掲げています。課題を見つけて、解決していく力が富に自分らしい生き方を実現するための力を、育てるとともに多種多様の理解や思いやりを育むということといったこともありますし、それから先ほども事務局が示されました、めざす人間像ですね。「めざす子ども像」の中に四つの目標がありますね。この夢と志を持って自らが担う子どもの力か、ここにも具体的に書いていますので、こういったことを大事にしてつながりから寛容、尊重、いろんな言葉が出てくると思いますが、それを事務局のほうに言われたことは整理していただいて、次の会議に出していただければありがたいなと思います。

それから、今日の議論を踏まえてですね、事務局のほうにもご意見をお寄せいただければより豊かな計画になると思いますので、一つよろしくお願いします。ということで、本日の会議これで終わらせていただこうと思います。

<連絡事項 その他>

【事務局本間部長】

事務局から連絡をさせていただきます。第3回の予定でございますが、10月の中旬を予定しております。候補日が三つございまして、10月15日木曜日、20日火曜日、22日木曜日で浅野委員長とも調整をさせていただきます。案内を後日させていただきますと考えております。第3回の策定委員会の内容でございますが、計画の素案について意見をいただきたいと考えてございます。

【今西副委員長】

浅野委員長のご都合もお尋ねいただいて、今おっしゃったいずれかの日時に決定していただいて、事務局から開催案内をよろしくお願ひしたいと思ひます。また、先生方に置かれましてはぜひともご出席をお願ひいたします。

【事務局本間部長】

長時間に渡りまして、皆さま貴重なご意見たまわりましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の予定を全て終了しますので、閉会いたします。お疲れさまでございました。

<閉会>